

令和2年5月5日
保健福祉局

1 医療・介護従事者等応援基金（通称：『ありがとう基金』）（案）の創設について

【事業概要（趣旨）】

新型コロナウイルス感染症の最前線で尽力されている医療・介護従事者への感謝の気持ちを形にするため、受け皿となる「医療・介護従事者等応援基金（通称：『ありがとう基金』）」を創設する。

<基金活用事業>

- ① 新型コロナウイルス感染者を受け入れる医療機関に対して、入院患者1人あたり、30万円を給付する。
- ② 無症状又は軽症の新型コロナウイルス感染者の療養先となる入所施設に対して、療養感染者1人あたり、15万円を給付する。
- ③ 防護服、マスク、消毒用エタノール等衛生資材を確保し、医療機関等へ配布する。

【問い合わせ先】

①医療関係、③衛生資材

健康医療部医療事業課 坂本 電話 092-711-4271（内線 2007）

②高齢者施設関係

高齢社会部事業者指導課 笠井 電話 092-711-4257（内線 2110）

②障がい者施設関係

障がい者部障がい福祉課 竹森 電話 092-711-4224（内線 2160）

2 介護者が感染した要介護者の支援について

【事業概要（趣旨）】

在宅において介護者が感染し、入院する必要がある場合、自宅に残された要介護の高齢者や障がい者（濃厚接触者等）を支援するホームヘルプ事業所等に対し、要介護者1名につき15万円を支給する。

【問い合わせ先】

（高齢者）高齢社会部事業者指導課 笠井 電話 092-711-4257（内線 2110）

（障がい者）障がい者部障がい福祉課 竹森 電話 092-711-4224（内線 2160）

3 飼い主が感染したペットの緊急預かり支援について

【事業概要（趣旨）】

新型コロナウイルス感染者が、病院や宿泊療養施設に緊急的に入院・入所する必要が生じた場合、飼育困難となった犬猫を対象に、福岡市動物愛護管理センターでの預かりを行う。

【問い合わせ先】

生活衛生部生活衛生課 椿本 電話 092-711-4273